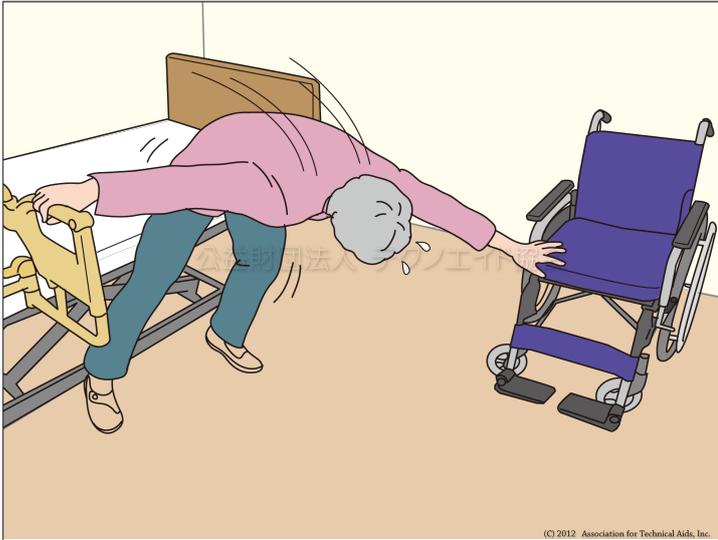


Case : 134

車いすをとろうと身を乗り出しすぎ、転落しそうになる

場面の説明

ベッドから離れた位置に車いすがあったため、身を乗り出し取ろうとして転倒しそうになった。



利用シーン	 移乗  立ち座り
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台
分類コード (CCTA95)	181209 (電動ギャッチベッド)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

身を乗り出すような位置に車いすが置いてあること自体が、この転倒事例の誘因になっています。介助者が無意識に置いてしまったのかもしれませんが、利用者の状態から一人での移乗が無理な時には、利用者から見えない位置に車いすの置き場所を決めておくなど、心理面も考えた予防対策を検討することが重要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：手が届きそうだったので、自分で何とかなると思った

人：車いすを遠い場所に置いてしまった

管理：利用者の心理面まで考えた安全確保の教育がなされていなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 134

車いすをとろうと身を乗り出しすぎ、転落しそうになる

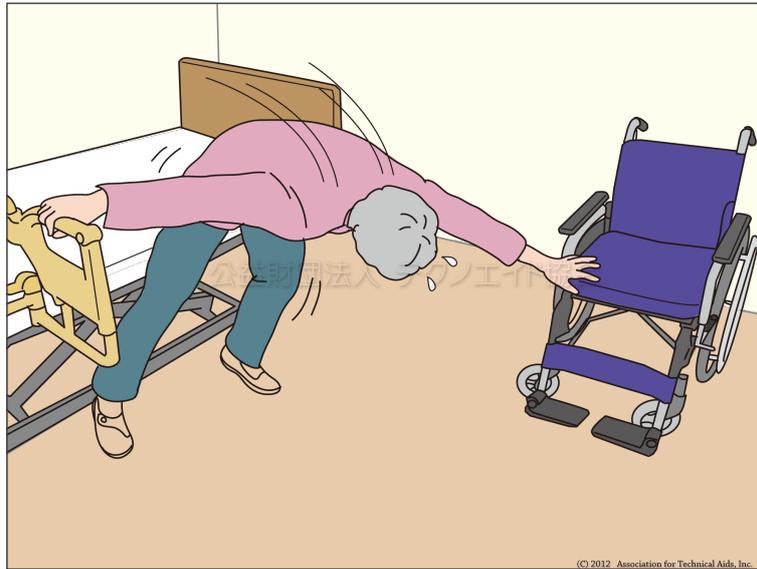
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

ベッドから離れた位置に車いすがあったため、身を乗り出し取ろうとして転倒しそうになった。



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ